改定越谷市建築物耐震改修促進計画 (素案) に対する意見公募結果

【パブリックコメントの実施概要】

1. 計画等の案の名称 改定越谷市建築物耐震改修促進計画

2. 計画等の案の公表日 平成28年1月20日

3. 意見等の受付期間 平成 28年1月20日から平成28年2月18日まで

4. 周知の方法 広報こしがや1月号、市公式ホームページ、建築住宅課、情報公開センター、各地区センターに計画(素案)

及びその概要版を配架し、併せて意見箱を設置

【提出された意見及び意見に対する市の考え方】

意見総数

・意見数 6件

· 意見提出人数 6 名

No	該当箇所	意見要旨	提出された意見等に対する市の考え方
1	P 1 5	あだたら高原少	本計画(素案)では、多数の者が利用する市有建築物のうち新耐震基準以前のもので耐震診断
	(2)市有建築	年自然の家を、早急	を行っていない建築物について、耐震診断を行うとともに、耐震性が確保されていないと診断さ
	物の耐震化	に耐震診断・耐震改	れた建築物の耐震化を速やかに図ることとしております。
	の促進に関	修をしてから利用	一方、本市の公共施設については、今後の適切な維持管理及び老朽化した施設の対策として、
	する取組み	すべき。	公共施設全体において、存続または統廃合を含めた保全計画を進める必要があります。
		(同様の意見6件)	あだたら高原少年自然の家を含めた新耐震基準以前の公共施設の耐震化等につきましては、越
			谷市総合振興計画及び越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設全体の見直しの中で、
			検討してまいりたいと考えております。